

周南市議会議会だより編集委員会記録

日 時 平成30年12月21日（金曜日）午後 2時00分開議
午後 2時10分散会
(会議時間10分)

休 憩 なし

場 所 委員会室2

出席委員 委員長 友田秀明 議員 委員 佐々木照彦 議員
副委員長 山本真吾 議員 委員 得重謙二 議員
委員 遠藤伸一 議員 委員 中村富美子 議員
委員 坂本心次 議員

事務局職員 書 記 佐々木 徹

会議に付した事件

- 1 議会だより（2月15日号）について
- 2 その他

議事の経過 別添のとおり

周南市議会委員会条例第65条の規定により、ここに署名する。

議会だより編集委員長 友 田 秀 明

議会だより編集委員会 議事の経過

午後 2時00分開議

○委員長（友田秀明議員） ただいまから、議会だより編集委員会を開催いたします。

議会だより（2月15日号）について【要点記録】

- ・表紙は前回の委員会で、こども議会とすることに決定したが、こども議会の開催日は1月30日であり、原稿の締め切り日が近いことから、どのような写真を掲載するかは委員長に一任することに決定した。
 - ・2ページから4ページの臨時会・定例会の概要は、各委員長に確認した掲載希望議案を資料1として示したものを掲載することを確認し、最終的な掲載内容については委員長が調整することに決定した。
 - ・12ページから15ページの委員会レポートは、臨時会・定例会の概要と同様に、各委員長に確認した掲載希望中間報告を資料1として示したものを掲載することを確認し、最終的な掲載内容については委員長が調整することに決定した。
 - ・各ページの担当者は、資料2のとおり、前回と変わらないことを確認した。
 - ・事前校正は、事務局から各担当者へファクスにより依頼し、1月11日金曜日の正午までとすることを確認した。
-

その他

- ・次回の委員会開催日を資料3のとおり、1月21日月曜日の午前9時30分からとすることに決定した。
 - ・前回の委員会で、最終校正のための委員会開催日を1月25日金曜日の午前9時30分からとすることに決定していたが、その日は臨時会が予定されているため、同日の本会議休憩中に開催することに決定した。なお、臨時会開催中に付議事件以外のために委員会を開催する場合は、地方自治法第102条第4項の規定により、付議すべき事件を告示する必要があることから、議長から市長に対して、追加告示を依頼していただかなければならない。そのため、委員長から議長に対し、臨時会開催中に議会だより編集委員会を開催することについて申し入れすることを確認した。
-

○委員長（友田秀明議員） 次回の委員会は1月21日金曜日の9時30分から開催します。

本日の協議事項は以上ですが、皆さんから何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（友田秀明議員） 以上で本日の委員会を散会します。お疲れさまでした。

午後 2時10分散会
